

中学公民	現代の民主政治と社会②	年組番	1問 5点
国の政治の仕組み①(国会)		名前	/100

①	国家権力を担う機関のうち、最も重要な機関である国会のこと	
②	日本で唯一、法律を作ることができる国会のこと	
③	明治に設立された、日本の国会の議院	
④	③議員の任期	
⑤	③に立候補できる年齢	
⑥	昭和に設立された、日本の国会の議院	
⑦	⑥議員の任期	
⑧	⑥に立候補できる年齢	
⑨	国会が③と⑥のふたつの議院で構成されるしくみ	
⑩	毎年1回、1月中に召集される国会	
⑪	内閣が必要と認めたとき、または、いずれかの議院の総議員の1/4以上の要求があった場合に召集される国会	
⑫	③解散後の総選挙の日から30日以内に召集される国会	
⑬	分野別に数十人の国会議員で作られた、法律案や予算をくわしく審査する組織	
⑭	国会議員全員によって構成される会議	
⑮	国会の仕事のひとつで、内閣の代表を国会議員の中から指名すること	
⑯	任期が短く解散もある③が、⑥より優先されること	
⑰	国会が議決した法律や予算に基づいて政策を実行すること	
⑱	③と⑥に与えられた、国の政治について調査する権利	
⑲	③・⑥の総議員の3分の2以上の賛成で憲法改正の発議がされた後、過半数の賛成を必要とする投票	
⑳	裁判官としての務めを果さなかったり、ふさわしくない行いをした裁判官を辞めさせるかどうか判断する裁判所	

中学公民	現代の民主政治と社会②	年組番	1問 5点
国の政治の仕組み①(国会)		名前	／100

①	国家権力の最高機関 国権の最高機関	国家権力を担う機関のうち、最も（ ）な機関である国会のこと
②	唯一の立法機関 唯一の立法機関	日本で唯一、（ ）を作ることができる国会のこと
③	衆議院 衆議院	（ ）に設立された、日本の国会の議院
④	4年 4年	衆議院議員の（ ）
⑤	満25歳以上 満25歳以上	衆議院に（ ）できる年齢
⑥	参議院 参議院	（ ）に設立された、日本の国会の議院
⑦	6年 6年	参議院議員の（ ）
⑧	満30歳以上 満30歳以上	参議院に（ ）できる年齢
⑨	二院制(両院制) 二院制(両院制)	国会が衆議院と参議院のふたつの（ ）で構成されるしくみ
⑩	常会(通常国会) 常会(通常国会)	毎年（ ）回、（ ）月中に召集される国会
⑪	臨時会(臨時国会) 臨時会(臨時国会)	（ ）が必要と認めたとき、または、いずれかの議院の総議員の1/4以上の要求があった場合に召集される国会
⑫	特別会(特別国会) 特別会(特別国会)	衆議院（ ）後の（ ）の日から（ ）日以内に召集される国会
⑬	委員会 委員会	分野別に数十人の国会議員で作られた、（ ）案や（ ）をくわしく審査する組織
⑭	本会議 本会議	（ ）全員によって構成される会議
⑮	内閣総理大臣の指名 内閣総理大臣の指名	国会の仕事のひとつで、（ ）の代表を国会議員の中から指名すること
⑯	衆議院の優越 衆議院の優越	任期が（ ）、（ ）もある衆議院が、参議院より優先されること
⑰	行政 行政	（ ）が議決した法律や（ ）に基づいて政策を実行すること
⑱	国政調査権 国政調査権	衆議院と参議院に与えられた、（ ）について（ ）する権利
⑲	国民投票 国民投票	衆議院・参議院の総議員の（ ）以上の賛成で（ ）の発議がされた後、過半数の賛成を必要とする投票
⑳	裁判官弾劾裁判所 裁判官弾劾裁判所	裁判官としての務めを果さなかったり、ふさわしくない行いをした裁判官を（ ）かどうか判断する裁判所

中学公民	現代の民主政治と社会②	年組番	1問 5点
国の政治の仕組み①(国会)		名前	／100

①	こっけん さいこうきかん 国権の最高機関	
②	ゆいいつ りっぽうきかん 唯一の立法機関	
③	しゅうぎいん 衆議院	
④	ねん 4年	
⑤	まん さいいじょう 満25歳以上	
⑥	さんぎいん 参議院	
⑦	ねん 6年	
⑧	まん さいいじょう 満30歳以上	
⑨	に いん せい (りょういんせい) 二院制(両院制)	
⑩	じょうかい (つうじょうこっかい) 常会(通常国会)	
⑪	りん じ かい (りんじこっかい) 臨時会(臨時国会)	
⑫	とく べつ かい (とくべつこっかい) 特別会(特別国会)	
⑬	いいん かい 委員会	
⑭	ほん かい ぎ 本会議	
⑮	ないかく そうりだいじん しめい 内閣総理大臣の指名	
⑯	しゅうぎいん ゆうえつ 衆議院の優越	
⑰	ぎょうせい 行政	
⑱	こくせいちようさけん 国政調査権	
⑲	こくみんとうひょう 国民投票	
⑳	さいばんかんだんがいさいばんしょ 裁判官弾劾裁判所	